

2018年2月28日

「健康経営優良法人 2019 ～ホワイト500～」に認定
オリジナル体操『森永体操』の考案・実施、ヘルスリテラシー向上研修の実施などが評価され
総合評価結果 上位20%以内に

森永製菓株式会社（東京都港区芝、代表取締役社長・新井 徹）は、昨年引き続き、経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人 2019 ～ホワイト500～」に認定されました。今回は、健康経営を推進するための体制の確立、オリジナル体操『森永体操』の考案・各事業所での実施、『健康フォーラム』と題したヘルスリテラシー向上の社内研修の実施などが評価され、総合評価では申込1,800社のうち上位20%以内に入る結果となりました。



▲『森永体操』



▲『森永体操』をする研究員



▲従業員向けの健康フォーラム

『森永体操』は、オフィスワークならではの肩凝りや腰痛といった体の不調、工場ならではのケガ予防、重い荷物を持つ正しい動作学習をケアする目的で、当社に所属するスポーツトレーナーが独自に考案した体操です。朝礼時や昼休憩後に実施可能な短時間の構成で、各事業所で楽しく健康経営に取り組んでいます。

また、従業員のヘルスリテラシー向上として、健康保険組合と連携し、外部講師や産業医による『健康フォーラム』を年2回開催し、カロリー過多にならない栄養バランスの取れた食事法や、個人・チーム・部署でできるメンタルヘルスケアの方法を学びました。



森永製菓は、「おいしく、たのしく、すこやかに」世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と健康の増進に貢献することを企業理念に掲げています。

人事担当役員を委員長とする【健康推進委員会】の立上げ、健康経営推進体制整備、『森永製菓健康宣言』を行っておりますが、引き続き、家族を含めた従業員の健康増進に一層努めるとともに、企業理念に基づき、当社の事業全体で健康分野の拡大に注力してまいります。

■「健康経営優良法人認定制度」とは

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度で、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価されることを目的に、2016年度に創設されました。

本認定制度は、中小規模の企業や医療法人を対象とした「中小規模法人部門」と、規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」の2つの部門に分けられ、「大規模法人部門」では2020年までに500社が「健康経営優良法人～ホワイト500～」として認定されます。